

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証

No	事業名	事業概要	総事業費(円)	うち交付金(円)	事業実績	効果検証	事業期間(年月)		担当課
							始期	終期	
1	令和5年度大樹町低所得世帯支援給付金事業（R5非課税給付）	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	50,235,000	50,235,000	総事業費 50,235,000円 (内訳) 事業費 70,000円 × 694世帯 = 48,580,000円 時間外手当 289,000円 消耗品費 875,000円 郵便料 73,000円 振込手数料 409,000円 複写機使用料 9,000円	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を支援することができた。	R5.12	R6.4	保健福祉課
2	令和5年度大樹町低所得世帯支援給付金事業（R5均等割のみ課税給付）	物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、対象者の生活を維持する。	12,305,000	12,305,000	総事業費 12,305,000円 (内訳) 事業費 100,000円 × 120世帯 = 12,000,000円 消耗品費 167,300円 印刷製本費 82,300円 郵便料 19,970円 振込手数料 15,930円 複写機使用料 19,500円	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を支援することができた。	R6.2	R6.6	保健福祉課
3	令和5年度大樹町低所得世帯支援給付金事業（こども加算）	物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行うことで、対象者の生活を維持する。	3,082,500	3,082,500	総事業費 3,082,500円 (内訳) 事業費 50,000円 × 60人 = 3,000,000円 消耗品費 36,700円 印刷製本費 34,950円 郵便料 6,600円 振込手数料 2,750円 複写機使用料 1,500円	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を支援することができた。	R6.2	R6.6	保健福祉課
10	令和5年度大樹町子育て世帯物価高騰対策給付金支給事業	子どもを養育している世帯に対して、子ども1人につき30,000円の給付金を支給することにより、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する全ての子育て世帯の負担を軽減することを目的とする。	22,865,081	22,702,606	0歳～18歳（R6.3.31～H17.4.2）の子1人当たり30,000円を給付 総事業費22,865,081円 【うち交付金対象経費 22,702,606円】 事業費 30,000円 × 756名 = 22,680,000円 郵便料 84円 × 260通 + 94円 × 1通 = 22,606円 【うち交付金対象外経費 162,475円】 事業費 30,000円 × 4名 = 120,000円 郵便料 84円 × 230通 = 19,320円 振込手数料 55円 × 421名 = 23,155円	エネルギー・食料品價格等の物価高騰により経済的な影響を受けている子育て世帯の負担を軽減することができた。	R5.12	R6.3	住民課
11	大樹町水産業物価高騰対策緊急支援事業	エネルギー・資材等の物価高騰に伴い、水産物の加工・流通等に多大な影響を受けている大樹漁業協同組合に対して支援を行うことにより、大樹町の水産業を活力ある産業として発展させることを目的とする。	4,730,000	4,070,459	エネルギー・資材等の物価高騰の影響を受けた経費に対し補助金を交付 加工製品等資材高騰分 3,397,163円 加工製品等輸送費高騰分 1,219,862円 加工工場機電力高騰分 4,853,346円 総事業費 9,470,373円 × 1/2 = 4,735,186円 ≈ 4,730,000円（1万円未満切捨）	エネルギー・資材等の物価高騰の影響を受けた大樹漁業協同組合の経営の安定化を図ることができ、大樹町の水産業の発展に寄与することができた。	R6.2	R6.3	農林水産課